

町長日誌(5月)

- 1日 庁議
- 8日 民生委員児童委員協議会総会
- 10日 小見川交通安全協会東庄町支部総会
- 14日 献血推進協議会
- 15日 東洋合成工業株式会社開発分析棟竣工式、北総育成園創立50周年お祝いの会
- 16日 千葉県生涯大学校東庄町校友会総会
- 17日 全国国民健康保険診療施設協議会理事会
- 18日 利根川水系連合・総合水防演習(佐原地先)
- 20日 千葉県国保直営診療施設協会理事会(国保会館)
- 21日 千葉県町村会役員会(自治会館)、日赤総括監査(県赤十字会館)
- 22日 ひとり親家庭福祉推進委員協議会総会、市町村長会議
- 23日 千葉縣市町村振興協会理事会
- 24日 香取人権擁護委員協議会定時総会、利根川治水同盟千葉県支部理事会・通常総会(三井ガーデンホテル千葉)、千葉県土地改良団体連合会理事会(土地改良会館)
- 26日 ゴミゼロ運動激励
- 28日～29日 関東都県市町村職員共済組合理事長会議(オークラ千葉ホテル)
- 29日 千葉県町村会定例会(自治会館)
- 30日 中学校運動会
- 31日 庁議、保護司・人権擁護委員・行政相談員連絡協議会総会



▲中学校運動会にて

千葉県町村会長に再任

5月29日(水)に開催された千葉県町村会定例会で、岩田利雄町長が会長に再任(9期目)されました。任期は令和8年6月2日です。

町職員の募集



町では、私たちと一緒に働く職員を募集します。
あなたの力を東庄町のまちづくりに生かしてみませんか。

●令和7年4月1日採用

募集人数	①一般行政職初級	若干名
	②技術職(土木)初級	若干名
	③保育教諭	3人
	④一般行政職初級(障害者)	2人

応募資格 ①②平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、学歴を問わない。
③昭和55年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれにも該当する人
・保育士登録をしている
・幼稚園教諭の免許を有する
④次のいずれにも該当する人
・昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、学歴を問わない。
・身体障害者手帳、療育手帳、知的障害者判定機関による知的障害者であることの判定書または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている。

第一次試験日 ①②③9月22日(日)
④11月3日(日)

会場 ①②③香取市立佐原中学校
④香取市役所

受付期間 7月30日(火)～8月13日(火)
(土・日・祝除く) 郵送は8月13日(火)消印有効

申込書 7月4日(木)から町役場2階⑩庶務係で配布または町ホームページからダウンロード

総務課 庶務係 ☎86-6082



7月10日(水)から7月19日(金)までの10日間
夏の交通安全運動がはじまります
～ 身につけよう 交通ルールと ヘルメット ～

夏は気温が高くなるため、暑さからくる疲労などが原因となる交通事故が懸念されます。疲労がたまると、注意力、集中力、判断力が低下します。疲労を感じる前に休憩する、体調不良時は無理せず運転を控える、ゆとりある運転計画を立てるなどして、安全運転で夏を乗り切りましょう。

総務課 庶務係 ☎86-6082



マイナンバーカードの窓口

マイナンバーカードをなくしたら



マイナンバーカードを紛失してしまった場合、以下の手続きをしてください。

①マイナンバーカードの利用停止

まずはマイナンバー総合フリーダイヤルに電話して、カードの機能を止めてください。

TEL : 0120-95-0178 (24時間365日受付)

②警察へ届け出

次に、最寄りの警察署に遺失物の届け出を行ってください。

この時に採番される遺失届受理番号は、マイナンバーカードの再発行手続きの際に必要なになりますので、必ず控えておくようお願いいたします。

③役場で手続き

役場窓口にて再発行手続きをお願いいたします。

持ち物：本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

※再発行手続きには手数料が最大1,000円かかります。

※顔写真は役場で撮ることができます。

●マイナンバーを証明する書類が必要な場合

住民票の写しにマイナンバーを表示することができます。マイナンバーカードの再発行中に金融機関などでマイナンバーを証明する書類の提示を求められたときは、マイナンバー入りの住民票をご請求ください。

●7月の休日(臨時)窓口

7月28日(日)9:00～12:00

町民課 町民係 ☎86-6070

広告

信頼と実績 土地・建物・アパート
創業51年 売却物件募集中!

・建物が古くてボロボロ・荷物の整理が大変
・ローンが残ってる・相続したけどどうしよう…

査定無料・秘密厳守・相続のご相談
お気軽にお問い合わせください!

千葉県知事(14)第4030号(公社)全国宅地建物取引業協会会員 (一社)千葉県宅地建物取引業協会会員
香取市北1-13-2 豊島ビル1階
井上商事有限会社 ☎0478-79-9431

神栖・鹿島セントラル
法律事務所

お気軽にご相談ください

☎0299-91-1171

弁護士 瀧 智英
弁護士 谷本 雅晃
(茨城県弁護士会所属)

鹿島セントラルビル新館5階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号